



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 103号 2010.7.20 発行 社会政策研究所

=====

政府が、公営住宅について、高齢者や障害者向けのグループホームやケアホームとしての利用を大幅に緩和することを決めた記事など、連休中に入ってきた記事を届けます。
【kobi】

グループホーム利用を大幅緩和 公営住宅、高齢者ら自立支援

2010/07/19 【共同通信】

政府は19日までに、地方自治体が賃貸する公営住宅について、高齢者や障害者向けのグループホームやケアホームとしての利用を大幅に緩和することを決めた。これまで空き室などに限定していたが、都市部にあるなど一般の入居希望者が多い物件でも一定の戸数を「福祉枠」として設け、利用を認める。要介護高齢者の増加が見込まれる中、住み慣れた地域で自立して生活できる受け皿づくりを進めることが狙いで、近く関係自治体に通知する。

公営住宅は低所得者向けとして全国に約218万戸あるが、社会福祉法人などの利用は2008年度末で約700戸にとどまっている。

国土交通省は自治体からの要望も踏まえ、運用見直しが必要と判断。収入基準など公営住宅の入居資格を満たす高齢者や障害者らを対象としたグループホームなら、高倍率の物件でも抽選の対象としない福祉枠を自治体が設け、社会福祉法人などが利用できるようにする。

中堅所得者向けに都道府県などが設立する住宅供給公社の賃貸住宅は、グループホームとしての利用自体を認めていないが、本年度中に関係省令を改正し、解禁する方針だ。

グループホーム利用拡大へ/低家賃、好立地に期待

四国新聞 2010/07/20

政府が19日までに公営住宅のグループホーム利用拡大に踏み切る方針を固めたことで、費用が安く立地条件も良いグループホームの増加が期待される。

全国の公営住宅の平均応募倍率は8.6倍(2008年度)。構造改革特区として国に公営住宅の福祉利用促進を申請した佐賀県の担当者は「入居待ちが多く、これまでであればグループホームとしての活用はほとんど不可能だった」と説明。公営住宅のグループホーム利用が400戸を超える大阪府も「競争倍率の高い住宅が活用できれば、障害者らの住居確保がさらに進む可能性が高まる」と期待を寄せる。

昨年6月から築35年の県営住宅でグループホーム事業を行っている香川県の社会福祉法人理事長は「人気のあるバリアフリー化された新築住宅も使えるようにするのは、今後の高齢化を見据えて意味がある」と歓迎する。一方、日本認知症グループホーム協会の担当者は「住宅によっては大規模改修が必要。整備を進めるには補助の充実も不可欠だ」と注文を付けている。

わがギョーカイの「快拳！」

「すべての人の社会」通巻 NO.361 から

日本障害者協議会理事 石渡 和実（東洋英和女学院大学人間科学部教授）

6月30日未明、ワールドカップのパラグアイ戦が決した。PK戦にまでもつれ込んだが、ベスト8進出はならなかった。しかし、この間、日本中が興奮の嵐で、「岡田ジャパンの快拳！」との文字があちこちに躍った。

今年、わが「障害」ギョーカイには、それ以上の「快拳！」があった。1つは、1月7日の障害者自立支援法訴訟の基本合意、もう1つは、障がい者制度改革推進会議と総合福祉部会での精力的な論議である。

自立支援法訴訟は、当初、「実際のところ、勝つことは考えていない。市民が訴訟に注目することで、この法律がいかに理不尽なものかをわかってもらうことだ」といった声も聞かれた。その後の、法廷での原告の訴えは、法律への怒りとともに、「当たり前に生きたい」と主張する真摯な姿が、まさに感動の連続となった。この姿勢が基本合意文書を取り交わす扉を開き、「平成25年8月までには新法施行」という大きな成果を生んだ。全国で闘いを続けた原告と家族、弁護団に、心から敬意を表したい。

そして、当事者主体での論議が続く、推進会議と総合福祉部会である。この検討をずっと追い続け、発信している園部情報通信委員長が、「黄河と揚子江が一緒になったような凄まじい流れ」と称したことがあった。「同感！」である。

4時間以上も続く熱心な討議、事前のおびただしいほどの提出資料、一人ひとりへの情報保障、殺到する傍聴者…。これまでの審議会で、委員が、関係者が、これほどまでに真剣に準備を重ね、責任を全うし、異なる立場が主張し合った場があったであろうか。まさに、「多様性の尊重」が実現された場でもある。

わがギョーカイの2つの「快拳！」は、市民参加での政策決定、社会変革のモデルそのものである。これらが、危惧される「ガス抜き」に終わることなく、現実の変革へと到達するために、これからのこそ、障害者運動の真価が問われる。

【話の肖像画】おかんの奮闘記（上）NHK経営委員・竹中ナミ

産経新聞 2010.7.20

■放送を福祉の視点から

6月にNHKの経営委員に就任したばかり。障害者の社会進出を支える団体を立ち上げて約20年、地道な活動を続けてきた。正義感に突き動かされたのではない、という。自らも障害を持つ娘の母親。すべての人が持てる力を発揮し合う共生・共助社会を実現することこそが、子供たちの未来につながると信じる。「おかんとして、いまできることを考えているだけ」。笑顔がはじけた。（文 三宅陽子）

- - NHK経営委員になられた心境は

竹中 国会同意人事ですから、私みたいな人が通るとは思っていなかった。歴代委員の名簿を見せてもらったら、企業経営者や学識経験者ばかり。今回は毛色の変った人たちを入れている。NHKが大きく変わる節目にきていていると感じています。

- - 抱負は

竹中 NHKをどうするか、という議論の中で、みんなが納得できる答えを見つけていく。「やります」と言った以上、自分に何ができるのかを考えましたが、放送のユニバーサル化は私のテーマだと思っています。

- - 放送のユニバーサル化とは

竹中 鳩山（由紀夫）さんが辞任会見された直後に聴覚障害の友達と会ったら「すごい



ショックやった」と言う。何かといえば、一国の総理が真剣な顔をして何か言っただけ、字幕がないから何が起きているか分からなかった、と。自分の国で大変なことが起きてもそれを知ることができない人がいる。日本では字幕放送というと福祉政策の一環と思われがちですが、アメリカでは15年以上前からテレビに字幕を付けることがルールになっています。聴覚障害者だけのためではなくて、静けさの必要な病院や家庭で家事をするときなど幅広く活用されています。

- - 福祉の世界に飛び込んだきっかけは

竹中 私には重症心身障害を持つ37歳の娘がいます。障害者という世の中は、かわいそうな人、なになにができない人、とネガティブな部分だけを数えはるけど、私にとって娘は宝物みたいな存在で、存在そのものに意味がある。ネガティブなところだけを見て気の毒がることこそが変や、と気がついたんですね。

出産後に障害児医療、福祉、教育を独学。平成3年に草の根グループ「プロップ・ステーション」を創設した。障害者も一般の人と同じように働き、納税者となることを目指す技能訓練の場を提供している。竹中さんは挑戦する課題を与えられた人々を「チャレンジド」と呼ぶ

- - プロップ・ステーションを立ち上げた目的は

竹中 この子を残して死んで大丈夫な日本なのかということを真剣に考えました。誰かになんとかしてよと言ったって、みんな自分が生きていくことに必死。だから、いま働くのは無理と言われている障害者の中から“支える層”が出てくれば、きっと大きなうねりになると思った。

- - 障害者をめぐる考え方としては、大きな転換だったのでは

竹中 確かに、世の中では、非常に障害が重くて介護を受けている人に「働け」なんて言うてはいけないのだけど、例えば、お母さんの全面介護で生きているような青年が「実は働きたい」というわけです。本人が働きたいと言っているのなら、働ける方法を見つければ良いというふう考えたんです。

- - なるほど

竹中 チャレンジドは日本では基本的に、気の毒な人という場所に置かれてきたから、親やヘルパーからお世話をするプロに囲まれている。でも、お世話をする人たちは、その子の眠っている力を見つけて伸ばし、引き上げてくれる存在ではない。プロップでは、一流のエンジニアやクリエイターを講師に招いて、技術、魂、裏技まで伝えてもらう。それでプロとなったチャレンジドが講師を務めて次の人材を育てる、そんな循環が生まれています。

- - IT、パティシエ、イラストレーターなど職種も多岐にわたっていますね

竹中 成功事例が増え、自分の力で稼げる子が出てくれば、今度はそのシステムを制度化したい。自分の子供が障害を持っていても悲観しない、障害があるから働けないなどと誰もが思わない社会の実現に向けて今、ひとつひとつモデルづくりをしています。

【プロフィール】竹中ナミ

たけなか・なみ 昭和23年、神戸市生まれ。神戸市立本山中学校卒。平成3年、草の根のグループとして「プロップ・ステーション」を発足させ、10年、社会福祉法人格を取得し理事長に就任する。内閣官房雇用戦略対話委員、国土交通省「自律移動支援プロジェクト」スーパーバイザーなどを歴任。21年、米国大使から「勇気ある日本女性賞」を授与される。

要介護認定は「絶対に必要」―介護1万人市民委シンポ

2010年07月20日 キャリアブレイン

「介護の社会化を進める1万人市民委員会 2010」は7月18日、次期介護保険法改正、介護報酬改定に向け、活動の再開を記念したシンポジウムを東京都内で開いた。この中で、

同委員会呼びかけ人の池田省三氏（龍谷大教授）が講演し、「要介護認定は絶対に必要。世界的にも定評があり、科学的、中立的だ」と述べ、一部の市民団体などから上がっている制度の廃止や簡素化を訴える声を批判した。同委員会では、要介護認定の廃止・簡略化の阻止などを緊急課題として掲げている。

「介護保険の10年とこれからの課題」と題して講演した池田氏は、要介護、要支援の認定区分について、現行の7段階を3段階に簡素化する事例を提示。要支援1、2と要介護1を「軽度」、要介護2、3を「中度」、要介護4、5を「重度」とした場合の問題点として、一部の区分の支給限度額が引き下げられる 要介護度が下がると利用可能なサービス量が大きく減少する—などを挙げた。

また池田氏は、要介護3-5の在宅サービスの利用者のうち、約55%が2種類以下のサービスしか利用していないとのデータを紹介し、「このプランでは在宅生活を支えられない。家族介護の補完物でしかない」「ケアマネジャーが利用者をアセスメントしてサービスを設計できていない」などと批判した。

シンポジウムの冒頭では、同委員会代表の堀田力氏（さわやか福祉財団理事長）があいさつした。堀田氏は、地域包括ケアを推進する上での「2つの抵抗勢力・障害」として、要介護認定制度の廃止 介護施設の多床室新設—を列挙。認定制度については、「認知症の人にも対応した仕組みを作らないといけない」と現状の問題点を指摘する一方で、「認定制度を外せば、保険制度として成り立ち得ない」と訴えた。また、施設の多床室新設についても「一人一人の尊厳を守る方向に逆行している」などと批判した。

■自己決定できる通所介護などを紹介

この日のシンポジウムでは、「私たちが求めるサービス」をテーマに、事業者が進める独自の取り組みが紹介された。

山口県の「夢のみずうみ村」代表の藤原茂氏は、利用者自らがプログラムを決める通所介護の仕組みを紹介し、「利用者本人の意思をどう引き出すかが大切」と述べた。職員の利用者へのかかわり方については、「ひたすらお世話をするのはアマチュア」と指摘。全介助の利用者にも、できそうな動作には介助しない「引き算の介護」と、中・軽度の利用者のできない部分だけを介助する「足し算の介護」の両者の使い分けが重要とし、「（利用者の）できる能力を奪わない介護がプロ」と強調した。

また、岐阜県の「新生メディカル」の石原美智子社長は、今年4月から岐阜県と進めている短時間継続介護を紹介。配食を組み合わせた短時間巡回型の訪問介護サービスにより、利用者の在宅志向の継続 施設待機者の減少 ホームヘルパーの常勤化、専門性向上—などの効果が予測されると説明した。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



「介護の社会化を進める1万人市民委員会 2010」(活動再開シンポジウムを開いた(7月18日、東京都内))

